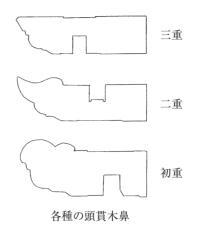
8 新海三社神社 三重塔





指定国重要文化財所在地田口所有者新海三社神社

明治40年8月28日



塔は塔婆の略で本来仏教建造物である。したがって神社に塔というのは不思議であるが、わが国には神仏習合という長い歴史があって、新海三社神社境内にも神宮寺があり、神宮寺の塔として建立されたのがこの三重塔である。明治維新の際、神仏分離令により神宮寺は川原宿へ上宮寺と寺号を変更移転し、この塔だけは神社の宝物庫という名目で現在地に残された。明治40年(1907)には国宝に指定され、現在は法改正により国の重要文化財になっている。

この塔は室町時代末永正12年(1515)の建造物で、南を正面とする方三間三重、柿葺のつくりである。初層軸部はほとんど後世の改造であるが、第三重は当初の材を多く残している。明らかにされた特徴として次のようなことがあげられている。

- (1) 自然石の礎石に建つこと。
- (2) 水煙という九輪頂上の装飾の輪郭が矩形であること。
- (3) 塔の様式は、和風を主としているが、初重の扇垂木や第三重の軸部は禅宗様であり、和様と禅宗様が各重ごとに混在していること。
- (4) 頭貫木鼻が各重ごとに違っていること。(図解参照)

このような建築上の特色はあまり類例のない珍しいものとされている。

明和4年(1767)修理の折、小須田七之丞にあてた感謝状の中に、この三重塔が永正12年(1515)に修理再建した旨が記されている。

なお、この塔は嘉祥2年(849)創建という伝承もある。